

現 行	改 正 案
<p>Ⅱ-3-3 保険募集態勢</p> <p>Ⅱ-3-3-2 保険契約の締結及び保険募集</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 法第300条第1項第7号関係</p> <p>① 法第300条第1項第7号に抵触する行為を排除する措置が講じられているか。</p> <p>② 予想配当表示について</p> <p>「総合指針Ⅱ-3-3-2 (6) &lt;生命保険契約の締結及び保険募集&gt; 法第300条第1項第7号関係」及び「総合指針Ⅱ-3-3-6 (6) &lt;損害保険契約の締結及び保険募集&gt; 法第300条第1項第7号関係」を準用する。</p>	<p>Ⅱ-3-3 保険募集態勢</p> <p>Ⅱ-3-3-2 保険契約の締結及び保険募集</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 法第300条第1項第7号関係</p> <p>① 法第300条第1項第7号に抵触する行為を排除する措置が講じられているか。</p> <p>② 予想配当表示について</p> <p>「総合指針Ⅱ-3-3-2 (7) &lt;生命保険契約の締結及び保険募集&gt; 法第300条第1項第7号関係」及び「総合指針Ⅱ-3-3-6 (7) &lt;損害保険契約の締結及び保険募集&gt; 法第300条第1項第7号関係」を準用する。</p>